

許可番号第 09620104215 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 愛知県田原市田原町柳沢58番地の1

氏 名 株式会社 テクノマックス
代表取締役 金子 宜司 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

豊橋市長 浅井 由 崇

許可の年月日 令和 6年 5月16日

許可の有効年月日 令和11年 5月15日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (破碎 (移動式))

(2) 産業廃棄物の種類

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎 (移動式) 施設

ア 保管場所

田原市六連町栗穴1233番1

イ 設置年月日

令和6年3月22日

ウ 処理能力

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

420.8t/日 (52.60t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日

令和6年3月22日

オ 許可番号

5豊環廃第195号

3 許可の条件

移動式の破碎施設について

(1) 中間処理は、産業廃棄物が発生した建設工事現場内で行うこと。

(2) 建設工事現場の敷地境界で、騒音については85dB、振動に

ついては75dBを越えないこと。

4 許可の更新又は変更の状況

令和 6年 5月16日 新規許可



5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・ 無

